

全建労発第 68 号  
平成 27 年 10 月 9 日

各都道府県建設業協会 会長殿

一般社団法人 全国建設業協会  
会長 近 藤 晴 貞  
(公印省略)

ロープ高所作業に係る労働災害防止対策の推進について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、平成 27 年 8 月 18 日付け全建労発第 37 号にて、「ロープ高所作業における危険の防止を図るための労働安全衛生規則等の一部を改正する省令等について」において周知依頼をお願いしたところですが、今般、厚生労働省では、別添のリーフレットを作成した旨、周知依頼がありました。

つきましては、貴協会会員に対しまして、本リーフレットの周知方ご活用いただきますようお願い申し上げます。

また、リーフレットは、下記の厚生労働省のホームページに掲載されていますので、併せてご活用ください。

(リーフレットリンク)

「「ロープ高所作業」での危険防止のための労働安全衛生規則を改正します」  
<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11300000-Roudoukijunkyoukuanzeniseibu/0000098505.pdf>